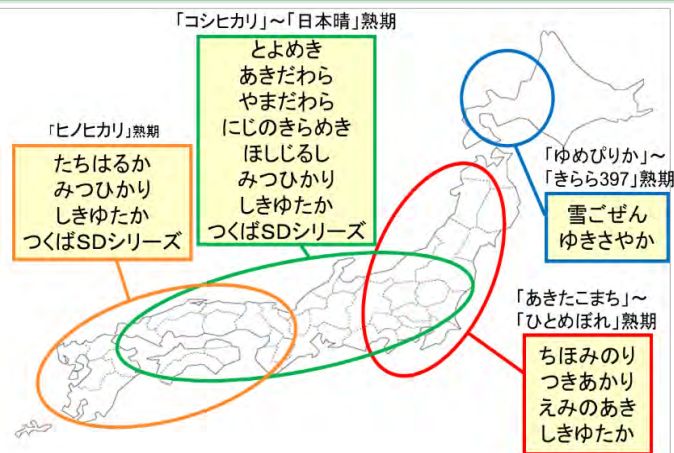


水稻の多収品種

- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。

良食味の多収品種の栽培適地



民間企業が開発した多収品種の例

「みつひかり」

三井化学アグロ(株)

- ・一般品種との作期分散に有効な良食味品種。関東以西に対応。
- ・収穫が遅れても品質劣化が少なく、「刈り遅れ」の心配が少ない。

検査数量: 2,313トン(令和4年産)、主な産地: 岐阜、滋賀、埼玉

「しきゆたか(ハイブリッドとうごうシリーズ(3号、4号))」

豊田通商(株)

- ・多収性に優れる耐倒伏性の良食味品種。
- ・うるち、半モチの2種類があり、4系統で北海道を除く各地に対応。

検査数量: 1,855トン(令和4年産)、主な産地: 秋田、滋賀、茨城

農研機構が開発した多収品種の例

北海道向け「雪ごぜん」

- ・やや高アミロース・低タンパクの業務用多収米品種。
- ・耐冷性に優れ、冷害年でも収量が安定する。

検査数量: 1,089トン(令和4年産)、主な産地: 北海道

東北中南部以南向け「つきあかり」

- ・早生で多収の極良食味品種。
- ・ご飯はツヤがあり、うま味に優れ、4時間保温しても美味しさが持続。

検査数量: 24,933トン(令和4年産)、主な産地: 新潟、宮城、石川

関東・北陸以南向け「あきだわら」

- ・「コシヒカリ」より多収で、「コシヒカリ」に近い良食味品種。
- ・生育が「コシヒカリ」より遅く、作期分散が可能。

検査数量: 9,553トン(令和4年産)、主な産地: 新潟、富山、兵庫

関東・北陸以南向け「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。

検査数量: 17,071トン(令和4年産)、主な産地: 茨城、新潟、群馬

西日本・九州向け「たちはるか」

- ・耐倒伏性・耐病性を備えた低コスト直播栽培向き多収品種。
- ・いもち病、縞葉枯病にも強い。

検査数量: 975トン(令和4年産)、主な産地: 熊本、大分、兵庫

農研機構開発品種の利用許諾や種苗入手先に関する問合せ

(国研) 農研機構 知的財産部 知的財産課 種苗チーム

Tel 029-838-7390・7246 / Fax 029-838-8905

<http://www.naro.affrc.go.jp/collab/breed/list/index.html>

農産物検査の見直しについて（概要）

- 農産物検査が農産物流通の現状や消費者ニーズに即したものとなるよう、「農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会」で議論を重ね、令和3年5月に「とりまとめ」を公表。
- 「とりまとめ」を踏まえ、同年7月にサンプリング方法の見直しを措置したことをはじめ、その他の見直し項目についても実務的・技術的な作業を順次進め、令和4年2月に機械鑑定を前提とした農産物検査規格等を策定した。現在、生産者及び登録検査機関等への周知を鋭意推進している。

検討会の結論と対応状況

1 機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定（令和4年産米から適用）

措置済

現行の規格とは別に、「機械鑑定を前提とした規格」を策定することを決定。

今後は、実務家による機械鑑定に係る技術検討チームを速やかに設置し、技術的事項を整理した上で、機械鑑定用の検査規格を設定・公表（令和4年産米の検査から適用）。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

2 サンプリング方法の見直し（令和3年産米から適用）

措置済

検査コスト低減に向け、サンプリング方法の簡素化を決定。

今後は、標準抽出方法を見直し、令和3年産米の検査から適用。

→ 令和3年7月に標準抽出方法（告示）を改正

3 スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定（令和5年産米から適用）

コメのスマートフードチェーンの構築と、それを活用したJAS規格を民間主導により策定することを決定。

今後は、生産者・実需者・企業等が参加するコンソーシアムを設置し、海外調査、JAS規格原案の策定等を経て、令和5年産米からの実現を目指す。

→ 令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立して検討中

4 農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止（令和3年産米から適用）

措置済

現在の農産物検査における量目の検査について、「皆掛重量」の証明を廃止し、「正味重量」のみの証明とすることを決定。

今後は、令和3年産米からの適用を念頭に、規則の改正など必要な手続きを進める。

→ 令和3年7月に農産物検査法施行規則（省令）を改正して「皆掛重量」の証明を廃止

5 銘柄の検査方法等の見直し (令和4年産米から適用)

措置済

銘柄の検査について、現在の目視による鑑定から書類による審査に見直す。

また、現在、都道府県毎に検査を受けられる品種を指定する「産地品種銘柄」に加え、全国一本で品種を指定する「品種銘柄」を設定し、「産地品種銘柄」に指定されていない品種も検査を受けられるよう見直す。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

6 荷造り・包装規格の見直しについて (令和4年産米から適用)

措置済

荷造り・包装規格について、現行の規格で認められていない新素材の包装容器が活用できるよう、新規格を制定する。

また、新規格は、原則として引裂強さ、引張強さ、伸び、落下試験、防滑性試験について規格項目とし、その具体的な内容・数値を検証した上で、令和3年中に農産物検査規格を改正する。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

その他措置済の事項

7 AI画像解析等による次世代穀粒 判別器の開発【令和3年度予算措置済】

措置済

令和3年度予算で「AI画像解析等による次世代穀粒判別器の開発」を措置。

「穀粒判別器から取得される米の画像・検査データの農業データ連携基盤（WAGRI）等への蓄積」「ビッグデータと連動する次世代穀粒判別器の開発」「AI画像診断によるデータに基づく取引を提案するプログラムの実装」などの研究を推進（令和7年度まで）。

→ 令和3年度より研究開発を開始

8 農産物検査を要件とする補助金・ 食品表示制度の見直し【令和2年度措置済】

措置済

ゲタ・ナラシ対策等の補助金について、農産物検査に代わる手法により、補助金の助成対象数量を確認したものが支援対象となるよう制度を改正。

また、食品表示制度についても、農産物検査を受けなくても、根拠資料の保管を要件とすることにより、産地・品種・産年の表示を可能するよう制度を改正（消費者庁において措置）。

→ 補助金の交付要綱、食品表示基準を改正して令和3年度より適用